

佐賀県告示第 209 号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成 26 年佐賀県条例第 87 号。以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、令和 4 年 8 月 31 日から施行する。

令和 4 年 8 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「HONEY WETTY」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Nasty Boot」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「OCEAN Splash Old School（販売名が Ocean Splash であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「OPIUM STRONG Master（販売名が OPIUM STRONG MASTER であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX HARB BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「STRANGE LOVE PREMIUM Rich MAN & WOMAN（販売名が STRANGE LOVE PREMIUM Rich であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「XD7 XI FUSION EX HYPER GOLD（販売名が XD7 XI であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「69000 GIGA MAXIM」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真を付して「Apollon」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「Delicious PANDRA signature (販売名が Delicious であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「GALLE PORTIO ATTACK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「GHOST THE SEX SLAVE MAKER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「KING KAMINARI」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「LXE VAGINAL SPECIAL」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「pink ecstasy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「ULTRA KRUSH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ・ボム (販売名がゴメオ●ボムであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「マキシマム Z」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「マグナム MK」と表示のある製品で

あって、その内容物が液体のもの

(20) 次の写真に示すとおり、被包に「淫極 MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(21) 次の写真に示すとおり、被包に「極丸サイクロン」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(22) 次の写真に示すとおり、被包に「極悶マグマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(23) 次の写真に示すとおり、被包に「絶悶スプラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(24) 次の写真に示すとおり、被包に「戦慄」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(25) 次の写真に示すとおり、被包に「潮吹トランス」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(26) 次の写真に示すとおり、被包に「直剛ストラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(27) 次の写真に示すとおり、被包に「直乱（販売名が直乱凹であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(28) 次の写真に示すとおり、被包に「悶狂ダラダラ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(29) 次の写真に示すとおり、被包に「媚汁トロトロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(30) 次の写真に示すとおり、被包に「媚獣ギメ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(31) 次の写真に示すとおり、被包に「恍惚ラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「舐獣」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真を付して「BIN BIN ギガ MIX」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体及び粉末のもの
- (34) 次の写真を付して「NURE NURE ギガ MIX」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体及び粉末のもの
- (35) 次の写真を付して「Blue Energy」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「Butterfly X direction Lv.17（販売名が Butterfly X direction であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (37) 次の写真を付して「LOVE DASH」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (38) 次の写真を付して「Smart Bull」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「CHILLING BEAR」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「Cleopatra Optimum」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「Erotical Girl（販売名が Erotical girl であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「FOREVER OLD（販売名が HOT CRAZY であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(43) 次の写真に示すとおり、被包に「POISON virgin replay (販売名が POISON Virgin replay であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(44) 次の写真に示すとおり、被包に「黒龍 零式」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認められるため